

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	1	地域防災拠点の防災備蓄庫狭小対策としての新たな物資拠点の整備	1 地震防災戦略に基づく備蓄物資の拡充のため、倉庫の増設や空き教室の活用等により敷地内に保管場所を確保 2 物資輸送の全体最適化を進める中で、新たな物資拠点をモデルケースとして整備し、市全体の迅速かつ効果的な物資輸送体制を強化	総務局	○
保土ヶ谷	2	保土ヶ谷区における区民文化センターの整備	1 再開発等に捉われない整備手法も含めた整備についての検討 2 他区におけるこれまでの実績も踏まえ、必要な機能等についての検討	にぎわいスポーツ文化局	△
保土ヶ谷	3	旧保土ヶ谷小学校跡地活用によるまちづくりの推進	1 保土ヶ谷駅近郊にふさわしいまちづくりとして、地域ニーズに資する機能を含めた公共施設整備に向けた検討の推進 2 旧保土ヶ谷小学校跡地のボリュームチェックの実施	都市整備局	○
保土ヶ谷	4	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	1 駅舎の改良による南北を結ぶ自由通路、南口エレベーターの設置 2 商業施設等生活利便施設の誘導が行えるような駅周辺のまちづくり 3 周辺地域からの駅（北口・南口）へのアクセス性と安全性の改善	都市整備局	△
保土ヶ谷	5	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	【直近で対応が必要なもの】 1 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整（公費負担の検討含む） 【事業全体における中長期的な視点】 「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手 1 保土ヶ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討 2 汗等：舗装やサイン等により、宿場町の歴史的経緯を想起させる空間づくり 3 国道1号等：歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討 4 国道1号の拡幅整備に伴い、沿道の歴史的建造物等の地域資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施	道路局 都市整備局	△ ○
保土ヶ谷	6	子どもたちが身近に利用できる今井川親水広場の環境改善	1 生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取と、整備計画の策定 2 親水広場の生物紹介や生物保護等を目的としたサインの制作・設置（デザインに当たっては地域の参加も検討）	下水道河川局	○
保土ヶ谷	7	相鉄線星川駅中層階行政区画における「創造界隈拠点」の整備を契機とした交流・賑わいの創出	【創造都市施策における星川駅中層階の「創造界隈拠点」の整備を契機とした住民間の交流機会創出、地域の賑わい形成、地域や社会の課題解決に資する事業展開】 1 交流機会創出、賑わい形成に向けた取組 2 地域や社会の課題解決に向けた取組	にぎわいスポーツ文化局	○

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	8	中学校におけるゲートキーパー研修の実施と府内連携による自殺予防体制の構築	1 中学校へ講師を派遣する、ゲートキーパー研修の実施	健康福祉局	△
			2 実効性のある研修体制の構築	こども青少年局	△
			3 学校と区役所の連携による危機対応体制の構築	教育委員会事務局	△
保土ヶ谷	9	地域子育て支援拠点こっころサテライト入居建物の早期修繕	1 こっころサテライト入居建物修繕費の予算計上と修繕の実施	にぎわいスポーツ文化局	○
			2 こっころサテライト入居建物修繕費の予算計上及び再開ができるまでに必要となる費用の予算措置	こども青少年局	○
			3 こっころサテライト入居建物区分所有団体への補助金の予算計上	健康福祉局	○

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	保土ヶ谷区	総務課	
			TEL	334-6204
共通区	全区（一部賛同区含む）			

継続年数	新規
------	----

提案種別		項目
予算・制度関連		
番号	項目	
1	地域防災拠点の防災備蓄庫狭小対策としての新たな物資拠点の整備	

◇地域の課題、基礎データ等

各地域防災拠点では、備蓄品が年々増え続けており、令和7年に改定された地震防災戦略では、令和11年までにさらに備蓄物資を拡充する計画があります。拠点に入りきらない備蓄品は一時的に方面別備蓄庫に保管され、令和12年度に運用開始予定の旧上瀬谷通信施設地区の倉庫に順次移される予定です。

しかし、当区は市の中央に位置し、これらの倉庫から距離があるため、災害時に必要な物資が迅速に届くのか不安の声が上がっています。発災初期に必要な備蓄品は、たとえ拠点に入りきらなくても、すぐに届けられる体制が必要です。そのためには、拠点敷地内又は拠点から近い場所に保管場所を確保し、適切に管理・運用することで、必要な物資を迅速に届けられる仕組みを整えることが求められます。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|------------------|-----------------------------------|---------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等 | □ 2 市民からの提案等 | ■ 3 地区担当制 | □ 4 地域懇談会等 |
| □ 5 区民アンケート | □ 6 区民要望 | □ 7 関係団体からの要望 | |
| ■ 8 デジタルプラットフォーム | ■ 9 その他（地域防災拠点連絡協議会にて複数の拠点長からの意見） | | |

◇区民からの具体的な要望

拠点防災備蓄庫に収納しきれない物品については、発災時に迅速に拠点まで運搬できる、または、拠点運営委員等が引き取りに行けるよう、区内に保管場所を整備して欲しい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

特に防災備蓄庫のスペース不足が見受けられる、かつ、設置可能場所がある拠点に小型倉庫（5m²以下）を区づくり予算にて設置しました。

実績：10校（令和2年度6校、4年度3校、5年度1校）

費用：約3,100千円

◇提案内容・概算額等

1 地域防災拠点の敷地内に保管場所を確保
危機管理室や関係部局において、新たな備蓄品も含め全ての備蓄品を地域防災拠点の施設内に収納できるよう、保管場所の整備を検討

2 新たな物資拠点の設置

- (1) 周辺区域を含めた拠点備蓄庫等の保管スペース不足対策
 - ・主に、戦略に伴い新規拡充する備蓄品や、発災初期から必要となる物資を備蓄
 - ・平時は各拠点・周辺区域ごとにまとめて管理
 - ・拠点運営委員等による速やかな避難所配付も想定
- (2) 物資輸送体制の強化
 - ・交通アクセスの好条件（首都高速、横浜新道、保土ヶ谷バイパスなど）を活かした、新たな物資拠点のモデルケースとして整備

【整備候補地（提案整備費）】

- ア 市民活動支援センター跡地（■■■千円）
- イ 区役所6階整備（現状利用）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局地域防災課
------	----------

◆局回答内容

総務局	地域防災課	
	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>「地域防災拠点の敷地内に保管場所を確保」については、関係区局で構成する備蓄品・避難スペース検討WGにおいて、拠点備蓄庫の狭小対策などについて具体的な検討を進めています。</p> <p>また、「新たな物資拠点の設置」についても、横浜市地震防災戦略の「広域防災拠点を軸とした物資輸送の効率化」において進めている「方面別備蓄庫再編の検討」と連動させて取り組んでいきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局		保土ヶ谷区	区政推進課 TEL 334-6374	
			共通区	-	
			継続年数	7年以上	
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
2	保土ヶ谷区における区民文化センターの整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>・保土ヶ谷区には文化芸術活動団体が多数存在し、活動が活発に行われています。保土ヶ谷区民文化祭をはじめとする文化芸術活動の実施にあたっては、保土ヶ谷公会堂や岩間市民プラザ等が利用されていますが、これらの公共施設は老朽化が進んでおり、かつ、音響等の機能も不十分であるため、区内で質の高い文化芸術活動を行うことが難しい状況です。</p> <p>・令和6年度に実施した「保土ヶ谷区 文化芸術活動に関する調査」（対象：区内20団体、以下「区調査」という。）においても、区内公共施設は老朽化のため使い勝手が悪く、保土ヶ谷公会堂や岩間市民プラザは音響設備が整っていないため、演奏会や発表会に適していない、という回答がありました。</p> <p>・令和6年2月には、公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団と区で「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」を締結し、文化芸術振興や次世代育成など幅広い分野での連携を進めており、区内における文化芸術活動の更なる活性化が見込まれます。区民の文化芸術活動は、魅力と活力あるまちづくりに繋がる非常に重要なものです。文化振興したくてもハード面で受け皿がないため新たな活動場所が必要、という区調査での声もあることからも、保土ヶ谷区において区民文化センターの整備は必要です。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（区調査、区づくり市会議員会議における区選出市会議員からの意見）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>・保土ヶ谷公会堂及び岩間市民プラザ等の既存施設は、設備が十分でなく使い勝手が悪い（音響やリハーサル室など） ・神奈川県立かながわアートホールは、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の利用に加え予約が常に埋まっており、利用したい時に利用できない。 ・旧東海道の歴史や文化を伝える施設等、歴史的資源を活用した交流の場を備えてほしい。 ・駐車場の台数を十分に備えてほしい。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>・区内の文化芸術活動に関する調査の実施 ・老朽化する公共施設（区庁舎、公会堂、図書館など）及び地域ニーズに資する機能（区民文化センターや歴史的交流広場など）を含む複合施設の整備に向けた検討</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>区民文化センター未整備区については、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備するとされていることから、次の事項に係る検討を提案します。</p> <p>1 再開発等に捉われない整備手法も含めた整備についての検討 2 他区におけるこれまでの実績も踏まえ、必要な機能等についての検討</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現行の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課		にぎわいスポーツ文化局文化振興課			
◆局回答内容					
にぎわいスポーツ文化局			文化振興課 TEL 671-3714		
対応の有無		一部対応する			
対応する場合		◇対応の内容			
		<p>区民文化センターの整備に関する検討を進めるにあたっては、どのエリアに更なる文化的な拠点を整備するのが保土ヶ谷区のまちづくりとして望ましいのか、まちづくりプランなど、より具体的な区のまちづくりの方針、方向性について、区にてお示しいただく必要があると考えます。</p> <p>その上で、区民文化センターの整備の検討においては「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」における「資産経営アクション」や「横浜市公共施設等総合管理計画」における「再編整備の方針」を踏まえ、ファシリティマネジメントを推進していく必要があります。</p> <p>そうしたこと踏まえ、以下のとおり対応していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センターの整備は、民間活力の活用や区内の公共施設の再編整備など、財源の創出や保全・運営の最適化等に寄与し、また地域の特性に応じたまちづくりに資する最適な手法で行う必要があると考えます。それらを満たし、必要な機能が整備できる手法の検討も含め、引き続き区を中心に関連局とともに検討していきます。 ・整備をするにあたり必要な機能については、区内公共施設の必要な機能の整理、他区の実績のほか、保土ヶ谷区内に存する文化施設である岩間市民プラザの今後の改修をはじめ、区内の文化施設の動向や、市内の既存文化施設の持続的な維持管理も考慮の上、区、関係局とともに検討を行います。 			
対応しない場合		◇課題に対する局の考え方			
		◇対応する場合の課題			

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	区政推進課	
		TEL	334-6374
共通区		-	
継続年数		3年	

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
3	旧保土ヶ谷小学校跡地活用によるまちづくりの推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> 当該地については、平成12（2000）年に保土ヶ谷小学校が移転し、その後、平成15（2003）年にイコットハウス、イコット広場が開始され、暫定利用として既に20年以上経過している状況です。 横浜市都市計画マスター・プラン「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」では、まちづくりプロジェクトのひとつとして、地区のほぼ中心に位置する好立地を生かし、高齢者福祉、防災、文化、歴史、広場など様々な利活用が想定され、地区の課題解決に寄与するとともに、まちづくりの核となるプランづくりを進めることと位置づけられています。 敷地面積としては、約6,000m²あり、財政ビジョンに基づき、戦略的、かつ、価値の最大化に向けて活用することが求められています。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（区調査、区づくり市会議員会議における区選出市会議員からの意見）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> 大きな駐車場とこども図書館を建設してほしい。 図書館や行政の出張所など多目的な建物を作つてほしい。 保土ヶ谷は歴史があるので歴史館などを作つてほしい。 公園にしてもらいたい。 保育園児や小学生が遊びに来れるように自然のまま残してほしい。 自然是こどもの創造力を育むので自然を残して開発をしてほしい。 区民優先で利用できるスポーツ施設をつくつてほしい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の方とのワークショップを開催し、保土ヶ谷小跡地の活用として、地域の歴史や文化を生かし、集い、触れ合える交流促進機能を備えた活用とする『旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画（平成28年3月）』を作成 老朽化する公共施設（区庁舎、公会堂、図書館など）の再整備の検討 上記に加え、地域ニーズに資する機能及び区民文化センターなど未整備機能を含む複合施設の整備に向けた検討 	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 保土ヶ谷駅近郊にふさわしいまちづくりとして、地域ニーズに資する機能を含めた公共施設整備に向けた検討の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 区と関係局が連携した検討体制の構築及び定期的な協議の実施 (2) 区内の公共施設の現状を踏まえた、必要な規模、機能及び課題の整理 (3) 整備に必要なデータ収集及び調査の実施 <p>2 上記に係る旧保土ヶ谷小学校跡地のボリュームチェックの実施</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域ニーズに資する機能や未整備機能を含めた公共的施設の可能性の検討 (2) 民間の活力導入に係るポテンシャル調査 (3) 開発・建築法令チェック <p>【概算額】</p> <p>委託：■ ■ ■ 千円</p>	

なお、区では局と連携し上記取り組みを実施するほか、機運醸成に向けたプロジェクトを実施予定です。

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局地域まちづくり課

◆局回答内容

都市整備局	地域まちづくり課	
	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>提案内容に記載の検討について支援します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">所管局名</td> <td style="width: 50%;">都市整備局</td> </tr> </table>	所管局名	都市整備局	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">保土ヶ谷区</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">区政推進課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通区</td> <td style="text-align: center;">TEL 334-6227</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; height: 40px;"></td> </tr> </table>	保土ヶ谷区	区政推進課	共通区	TEL 334-6227			
所管局名	都市整備局									
保土ヶ谷区	区政推進課									
共通区	TEL 334-6227									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">継続年数</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">7年以上</td> </tr> </table>		継続年数	7年以上							
継続年数	7年以上									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; background-color: #ADD8E6;">提案種別</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #ADD8E6; text-align: center;">予算関連</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">番号</td> <td style="width: 90%;">項目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進</td> </tr> </table>		提案種別		予算関連		番号	項目	4	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	
提案種別										
予算関連										
番号	項目									
4	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進									
◇地域の課題、基礎データ等										
<ul style="list-style-type: none"> ・西谷駅は、区北西部の地域住民の交通手段・生活の拠点となっていますが、地理的な制約（新幹線、国道16号、市街地調整区域、帷子川等）もあり、利便性や安全性の面で課題があります。 ・相鉄・JR直通線が令和元年11月に、相鉄・東急直通線が令和5年3月にそれぞれ開業しました。起点駅となる当該駅については、地域を中心に、生活拠点・交通拠点として活性化の期待が高まっています。 ・令和5年度に実施した区民意識調査では、「今後充実してほしいと思うサービス」として「最寄り駅周辺のまちづくり」を期待する声が45.4%に上っており、西谷駅を含む地域では特に高い傾向です。 ・令和7年度の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整備方針）等」の改定により、2号再開発促進地区に西谷駅周辺が含まれる予定です。 ・令和7年保土ヶ谷区統計便覧では、西谷駅周辺では、人口が増加傾向にある地域もあります。 ・生活拠点・交通拠点駅にふさわしい、駅前へのアクセス道路などの都市基盤の整備や生活支援機能施設の整備が求められています。 										
◇地域ニーズ等の収集手段										
<p style="margin: 0;"> <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 () </p>										
◇区民からの具体的な要望										
<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上のための駅舎改良による南北を結ぶ自由通路、南口エレベーターの設置 ・駅近辺への商業施設等生活利便施設の誘導 ・駅前広場やバスターミナル等の整備による駅へのアクセス性の改善 ・川島町から西谷駅方面へのアクセス性の改善 										
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。										
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタートップラン保土ヶ谷区プランでは、駅へのアクセス性改善が位置付けられています。 ・西谷駅周辺のよりよいまちづくりと利用しやすい西谷駅の実現を目指して、周辺の自治会町内会等で組織された「西谷駅周辺すみよいまちづくり連絡協議会」の会合へ出席し、府内の情報共有を行っています。 ・西谷駅北西部の上菅田地区にて活動している「上菅田地区まちづくり協議会」の会合にも出席しており、当該駅へのアクセス性向上を求める声を聞いています。 										
◇提案内容・概算額等										
<ol style="list-style-type: none"> 1 駅舎の改良による南北を結ぶ自由通路、南口エレベーターの設置 2 商業施設等生活利便施設の誘導が行えるような駅周辺のまちづくり 3 周辺地域からの駅（北口・南口）へのアクセス性と安全性の改善 										
◇参考：区執行体制上の課題										
現行の体制で対応										
◇所管局										
所管局課	都市整備局交通企画課、都市整備局市街地整備推進課									
<p>◆局回答内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>対応の有無</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>一部対応する</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #ADD8E6; text-align: left; padding: 5px;"> <p>◆対応の内容</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 30%;">対応する場合</td> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・駅南口のバリアフリー化を含む駅舎改良に向けて相模鉄道株式会社が検討を進めており、適宜、関係者と連携しながら対応していきます。 ・駅周辺のまちづくり検討等を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> <p>◆課題に対する局の考え方</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 30%;">対応しない場合</td> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> <p>◆対応する場合の課題</p> </td> </tr> </table>		<p>対応の有無</p>	<p>一部対応する</p>	<p>◆対応の内容</p>		対応する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南口のバリアフリー化を含む駅舎改良に向けて相模鉄道株式会社が検討を進めており、適宜、関係者と連携しながら対応していきます。 ・駅周辺のまちづくり検討等を行います。 	<p>◆課題に対する局の考え方</p>	対応しない場合	<p>◆対応する場合の課題</p>
<p>対応の有無</p>	<p>一部対応する</p>									
<p>◆対応の内容</p>										
対応する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南口のバリアフリー化を含む駅舎改良に向けて相模鉄道株式会社が検討を進めており、適宜、関係者と連携しながら対応していきます。 ・駅周辺のまちづくり検討等を行います。 									
	<p>◆課題に対する局の考え方</p>									
対応しない場合	<p>◆対応する場合の課題</p>									

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		保土ヶ谷区	区政推進課
		TEL	334-6227
共通区		-	
提案種別		継続年数	
予算関連		7年以上	
番号	項目		
5	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>旧東海道はテレビ番組等に取り上げられる機会が多く、近年、健康志向等の高まりから個人だけでなく団体やツアー等による歩行者も増加しています。また、令和6年度に策定された「横浜市歴史的風致維持向上計画」及び「横浜市文化財保存活用地域計画」においても、旧東海道の遺構は本市固有の歴史的背景として位置付けられており、郊外部のプランディングを進めていく上で、まちへの愛着醸成やにぎわいづくりにつながる施策を進めていく必要があります。平成31年に策定した『都市計画マスターplan保土ヶ谷区プラン』では同地域におけるまちづくりの方針として、「旧東海道保土ヶ谷宿を含め、各時代の歴史や多様な資源を改めて発掘し、地域の魅力として守り育てていく」ことを掲げています。保土ヶ谷区は令和9年に区制100周年を迎えることもあり、歴史資源の保全・活用に対する区民の期待も高まっています。</p> <p>宿場町の面影を色濃く残す遺構として、■■■や、■■■があり、区民や来訪者にも親しまれています。しかし、これらは一般国道1号拡幅計画線上にあり、将来的な移転等が想定されるとともに、建物の老朽化、相続等の問題も想定されることから、保全活用のための府内検討を取りまとめた上での早急な所有者への意向確認が必要となっています。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ()			
◇区民からの具体的な要望			
<ul style="list-style-type: none"> 「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現 来訪者のための「道の駅」的な情報発信、交流施設の早期整備 沿道の歴史的建造物の保全、来訪者が宿場の面影を感じられるような景観形成 令和5年度に実施した区民意識調査では、区内の魅力を感じる歴史スポットとして■■■が約■割、■■■が約■割と、旧東海道に関連した歴史資産への関心の高さが伺えます。また、同調査では、「今後充実してほしい行政サービス」として「街並みや景観の整備」に期待する声が3割を超えています。 			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度保土ヶ谷区運営方針では、目標達成に向けた施策「魅力と賑わいのあるまちづくり」の中で「歴史や文化、自然、農業、商店街など区の特色を生かした取組により、更なる魅力向上を図ります。」を掲げています。 平成24年度から旧東海道保土ヶ谷宿をはじめとした、区内の魅力的な歴史資産を巡り地域の歴史や風土、文化を身近に感じることができる企画として「保土ヶ谷歴史まちあるき」を開催し、長年に渡り魅力醸成を図っています。 平成26年度に道路局・保土ヶ谷区と連携して「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生基本構想」を、27年度に「再生計画」を策定しました。 平成29年10月から地元町内会と連携して、保土ヶ谷町自治会館をお休み処として日曜日のみ開放し、休憩やトイレを提供しています。一方で、同会館も一般国道1号拡幅計画線上に位置しています。 令和元年度より、旧東海道沿いの老舗と連携し、歴史資料の展示や古道具の体験ができる「まちかど博物館」を実施しています。 地元市民団体との協働で、歴史ガイドマップや案内サインの整備等の事業を実施しており、令和2年度には健康みちづくり事業にて、旧東海道の分岐点など迷いやすい箇所へ案内サインを設置しました。 歴史的建造物の保全・活用に向けて、関係地権者と話し合いながら調整を進めています。 			
◇提案内容・概算額等			
<p>【直近で対応が必要なもの】</p> <p>1 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた府内調整（公費負担の検討含む）</p> <p>【事業全体における中長期的な視点】</p> <p>「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手【道路局】</p> <p>1 保土ヶ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討</p> <p>2 辻等：舗装やサイン等により、宿場町の歴史的経緯を想起させる空間づくり</p> <p>3 国道1号等：歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討</p> <p>4 国道1号の拡幅整備に伴い、■■■や■■■、■■■歴史的資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	道路局建設課、都市整備局都市デザイン室		

◆局回答内容

道路局	建設課	
	TEL	671-3635

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた府内調整（公費負担の検討含む）</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題</p>

都市整備局	都市デザイン室	
	TEL	671-2023

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容 歴史的建造物の保全活用等に係る検討・調整を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	下水道河川局	保土ヶ谷区	区政推進課・土木事務所	
		共通区	-	TEL 334-6374・331-4445
		継続年数	2年	
提案種別 予算関連				
番号	項目			
6	子どもたちが身边に利用できる今井川親水広場の環境改善			
◇地域の課題、基礎データ等				
<ul style="list-style-type: none"> 区内を流れる今井川は、旧東海道保土ヶ谷宿との関係も深い歴史資源となっています。 今井川には親水広場が整備されていますが、安全確保等の課題があり通常は出入口が常時施錠されています。このため、区民が気軽に利用できる環境にはなっていません。 市民団体である「保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会」が河川清掃や地域の子どもたちを対象に、親水広場を利用した水質・生き物調査のイベント（毎年1回）を実施しており、地域の定例行事となっています。 令和7年度に「保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会」が川づくりコーディネーターの派遣を申請し、コーディネーターの支援を受けながら親水広場周辺の環境整備に向けた活動を始めています。 平成18年度にはヨコハマ市民まち普請事業を活用し、今井川と一般国道1号線に沿って松並木が整備され、区民に親しまれています。この松並木は、保土ヶ谷区と「保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会」が連携して維持管理を行っています。 保土ヶ谷区は令和9年に区制100周年を迎えることもあり、区内の市民団体と連携した賑わい創出が求められています。 				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ())				
◇区民からの具体的な要望				
<ul style="list-style-type: none"> 親水広場があるのに開放されていない 河川への不法投棄を防止するための監視カメラや注意喚起サインの設置 河川に生息する鯉などの生物の乱獲禁止を促すサインの設置 今井川に生息する生物の紹介看板の設置 河川清掃への参加者の確保 休憩用のベンチ等の設置 				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度保土ヶ谷区運営方針では、目標達成に向けた施策「子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり」の中で「区内の地域資源を生かした子どもの体験・交流の場を充実させます」を掲げています。 「保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会」の定例会に参加し、行政からの情報提供や活動の支援を行っています。 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度を活用し、親水広場の開放に向けた警報装置の設置等の調整を関係部署と進めています。 				
◇提案内容・概算額等				
<p>【提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取と、整備計画の策定 親水広場の生物紹介や生物保護等を目的としたサインの設置（デザインに当たっては地域の参加も検討） <p>【概算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺に生息する生物紹介サイン制作・設置 ■■■ 千円 <p>※内訳：サイン制作・設置（■■■千円）、看板交換（■■■千円×3箇所）</p>				
◇参考：区執行体制上の課題				
現行の体制で対応				
◇所管局				
所管局課	下水道河川局河川流域調整課			

◆局回答内容

下水道河川局	河川流域調整課	
	TEL	671-4215

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取及び整備計画の策定に向け、引き続き川づくりコーディネーターの派遣を通じて支援していきます。 また、親水広場の生物紹介や生物保護等を目的としたサイン制作・設置及び看板交換にかかる費用を計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局
------	-------------

保土ヶ谷区	区政推進課
	TEL 334-6227
共通区	-

継続年数	新規
------	----

提案種別
予算関連

番号	項目
7	相鉄線星川駅中層階行政区画における「創造界隈拠点」の整備を契機とした交流・賑わいの創出

◇地域の課題、基礎データ等

相鉄線天王町駅から星川駅間では、相鉄線の立体交差事業により南北の地域が一体となり、高架下に新たな拠点が誕生するなど街の風景が変化してきています。また同地域内にある横浜ビジネスパークでも令和9年度に新たな研究開発棟が竣工を予定していることもあり、今後更なる街の変化が想定される中で、世界からも注目されるような魅力ある地域のプランディングを進めていく必要があります。令和7年の保土ヶ谷区統計便覧のデータでも、同地域における若年層の人口増加が明らかとなっており、地域の活性化や持続的な行政運営の観点からも新旧の住民同士の交流できる拠点整備や交流機会の創出が急務となっています。平成31年に策定した『都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン』では同地域におけるまちづくりの方針として、「文化やコミュニティ施設の利用促進、活気のある商店街づくりを進めるなど、区心部にふさわしいにぎわいある環境整備」、「さまざまな区民活動の拠点となる場の整備」を掲げています。また、令和9年にはGREEN×EXPO 2027及び区制100周年を迎えることもあり、区内ではこれを契機とした地域まちづくりへの期待が高まっています。

こうした背景を踏まえ、にぎわいスポーツ文化局事業により設置が進められている相鉄線星川駅中層階の行政区画における「創造界隈拠点」においては、これまで培われてきた「文化芸術振興」、「経済振興」を軸とした「創造都市」のノウハウを活かし、地域コミュニティの活性化及び駅周辺地域に波及するような賑いの創出等、区局が連携した地域まちづくりへの展開が期待されます。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 令和5年度に実施した区民意識調査では、天王町駅～星川駅間の魅力づくりに期待することとして「多世代が集まり交流できる場づくり」、「安心して子育てできる環境の充実」を求める声が4割を超えていました。また、同調査では、「今後充実してほしい行政サービス」として「最寄り駅周辺のまちづくり」、「産業振興」がいずれも4割を超えており、交流拠点形成に期待する声は大きい状況です。
- 令和6年度に実施した文化芸術活動に関する調査では、区内の文化芸術活動団体の多くから、芸術活動の発表機会や発表できる場、団体間の交流機会創出を求める声が挙がっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 天王町駅から星川駅間の相鉄線立体交差事業による街の変化を契機として、令和2年度に『星川駅周辺地区 総合的なまちづくりガイドライン』を策定しています。
- 『星川駅周辺地区 総合的なまちづくりガイドライン』に掲げる「利便性が高く魅力あふれる街」の実現に向けて、相鉄グループと「星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書」を締結、地域団体とも連携して地区の魅力向上に資するイベント等を開催しています。
- 令和7年度保土ヶ谷区運営方針では、目標達成に向けた施策「魅力と賑わいのあるまちづくり」の中で「歴史や文化、自然、農業、商店街など区の特色を生かした取組により、更なる魅力向上を図る」ことを掲げています。
- 同地域では商店街や高架下施設のテナント、横浜ビジネスパークにより地区の賑わいに資するイベントが行われております。区としても後援しながら、活動を支援しています。

◇提案内容・概算額等

【創造都市施策における星川駅中層階の「創造界隈拠点」の整備を契機とした住民間の交流機会創出、地域の賑わい形成、地域や社会課題解決に資する事業展開】

1 交流機会創出、賑わい形成に向けた取組【■■■千円※】（※類似プログラムの開催実績による）

・にぎわいスポーツ文化局による「創造界隈拠点」を活用した、住民の交流機会の創出、駅周辺の賑わい形成に資するプログラム・催事の企画・運営

・区役所でも相鉄グループと締結している「星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書」に基づき、地域団体と連携して天王町駅から星川駅周辺の賑わいや魅力形成に向けたイベントを実施

2 地域や社会の課題解決に向けた取組【■■■千円※】（※類似プログラムの開催実績による）

・創造的な手法やコンテンツによる、子育て、環境、防災、福祉など、社会や地域固有の課題解決に向けた住民参加型の取組の実施（関係局や区とも連携）、若年層をターゲットとした地域への誇りや愛着の醸成に向けた機会の創出

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課
------	--------------------

◆局回答内容

創造都市推進課		
にぎわいスポーツ文化局	TEL	671-3868

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>星川駅行政区画における創造界隈拠点の整備を契機とした住民間の交流機会創出、地域の賑わい形成、地域や社会課題解決に資する事業を区局が連携して実施するため、プログラムや催事等の企画・開催経費を計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">所管局名</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">健康福祉局・こども青少年局 ・教育委員会事務局</td> </tr> </table>	所管局名	健康福祉局・こども青少年局 ・教育委員会事務局	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: center;">保土ヶ谷区</td> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: center;">高齢・障害支援課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">共通区</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">TEL 334-6383</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">6 区（西区、南区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区）（一部賛同区含む）</td> </tr> </table>	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課	共通区	TEL 334-6383	6 区（西区、南区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区）（一部賛同区含む）	
所管局名	健康福祉局・こども青少年局 ・教育委員会事務局								
保土ヶ谷区	高齢・障害支援課								
共通区	TEL 334-6383								
6 区（西区、南区、金沢区、港北区、緑区、瀬谷区）（一部賛同区含む）									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: center;">継続年数</td> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: center;">新規</td> </tr> </table>		継続年数	新規						
継続年数	新規								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px; background-color: #ADD8E6;">提案種別</td> <td style="width: 70%; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">予算・制度関連</td> </tr> </table>		提案種別		予算・制度関連					
提案種別									
予算・制度関連									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px; text-align: center;">番号</td> <td style="width: 90%; padding: 5px; text-align: center;">項目</td> </tr> </table>	番号	項目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px; text-align: center;">8</td> <td style="width: 90%; padding: 5px;">中学校におけるゲートキーパー研修の実施と庁内連携による自殺予防体制の構築</td> </tr> </table>	8	中学校におけるゲートキーパー研修の実施と庁内連携による自殺予防体制の構築				
番号	項目								
8	中学校におけるゲートキーパー研修の実施と庁内連携による自殺予防体制の構築								
◇地域の課題、基礎データ等									
<p>2024年の自殺統計によると、全国の小中高生の自殺者数は過去最多の529人となり、そのうち中学生は163人（前年比+10人）でした。この増加傾向は特に女子中学生に顕著で、前年より19人増加し、99人に達しています。</p> <p>横浜市においても、学生・生徒等の自殺者数は平成24年から平成30年にかけて減少傾向にありましたが、令和5年には27人と、最も少なかった平成30年（15人）と比較して約2倍に増加しています。</p> <p>令和5年の学生・生徒等の自殺者のうち、中高生は12人で全体の約4割を占めており、教育現場における対応の重要性が高まっています。</p> <p>こうした状況を受けて、第2期横浜市自殺対策計画では、子ども・若者への対策が重点施策として位置づけられており、ゲートキーパーの養成が急務とされています。</p>									
◇地域ニーズ等の収集手段									
<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（保土ヶ谷区での事業実施の際の聞き取り）</p>									
◇区民からの具体的な要望									
<p>【保土ヶ谷区の出前講座アンケート等により】 ・自殺予防についての専門的な知識が学べた（教員） ・研修実施により区役所医療ソーシャルワーカー（以下「MSW」という）との関係性ができた（スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）） ・自殺したいという生徒の対応で困った時の相談先がわかった。（教員）</p>									
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。									
<p>【区の対応】令和4年度から6年度にかけて、中学校の教員、SSW、そして区役所のMSWが連携し、自殺予防に関する知識と対応力の向上を目的とした「ゲートキーパー出前講座」及び教員等から区MSWへの相談対応を実施しました。 3年間で区内全中学校及び市立高校に実施しました。</p> <p>【区政運営方針】1 子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり</p>									
◇提案内容・概算額等									
<p>1 中学校へ講師を派遣する、ゲートキーパー研修の実施。（3～4年で全校実施） 【健康福祉局こころの健康相談センター】 ・報償費 各区1回60千円×2回×18区=2,160千円</p> <p>2 実効性のある研修体制の構築 【健康福祉局こころの健康相談センター、こども青少年局企画調整課、教育委員会不登校支援・いじめ対策課】 研修の実効性を高めるため、学校現場と区役所が連携し、研修内容の検討・調整を行います。 ・学校と区役所の連携体制の構築：学校の教員、SSW、区役所のケースワーカーが協働して研修内容を検討 ・府内調整：講座実施にあたっては、健康福祉局と教育委員会が事前に調整を行い、学校に対して講座参加の意義やSSWの役割の理解を図り、通知等で周知 ・府内連携による効果的な講座の実施：健康福祉局、こども青少年局、教育委員会が連携し、子どもの自殺対策に関する課題を共通認識し、効果的な講座となるよう検討</p> <p>3 学校と区役所の連携による危機対応体制の構築 【健康福祉局こころの健康相談センター、教育委員会不登校支援・いじめ対策課】 研修を通じて築かれた連携を活かし、学校（教員、SSW）と区役所が一体となって危機介入に対応できる体制を整備します。 ・危機対応における相談体制の明確化 (1) 学齢期の子どもの支援・相談対応⇒こども家庭支援課（区役所） (2) 教員の子供の自殺対策に関する相談⇒SSW (3) 医療機関との連携等の緊急対応⇒こども家庭支援課、SSW⇒高齢・障害支援課MSW ※こども家庭支援課やSSWが対応に悩んだ際の専門的な相談先としてもMSWは相談可能</p>									
◇参考：区執行体制上の課題									
<p>現行の体制で対応</p>									
◇所管局									
所管局課	健康福祉局こころの健康相談センター、こども青少年局企画調整課、教育委員会不登校支援・いじめ対策課								

◆局回答内容

こころの健康相談センター	
健康福祉局	TEL 662-3558

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>1 中学校へ講師を派遣する、ゲートキーパー研修の実施 本件については、新たに予算は計上せず、各区の自殺対策事業実施計画書に基づき、当局から再配当を行っている自殺対策事業費において対応可能であると考えます。このため、ご提案頂いた活用方法は、今後現行予算で実行可能です。特に、第2期自殺対策計画の重点施策に位置づけられている「こども・若者の自殺対策の強化」及び、基本施策の「自殺対策を支える人材育成」の取組であるゲートキーパー養成については各区において推進を期待したいところです。</p> <p>2 実行性のある研修体制の構築 令和8年度は、新たにこども・若者の自殺対策を強化するための区局横断のチームを設置する予定であり、学校現場と関係区局が連携を図りながら、こどもの自殺対策に関してさらなる取組を進めています。 研修実施にあたっての具体的な体制については、各区の実情に合わせた対応が必要だと考えますが、こうした連携による取組の機会を活かし、区において企画・実施されるゲートキーパー研修が効果的な講座となるよう、検討を進めています。</p> <p>3 学校と区役所の連携による危機対応体制の構築 研修等を通じて築かれた連携を活かし、対応体制を構築することは大変重要です。そうした中で、相談体制については一律の対応ではなく、各区の実情に応じた体制の構築が必要であると考えます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

企画調整課	
こども青少年局	TEL 671-4281

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>2 実行性のある研修体制の構築 令和8年度は、新たにこども・若者の自殺対策を強化するための区局横断のチームを設置する予定であり、学校現場と関係区局が連携を図りながら、こどもの自殺対策に関してさらなる取組を進めています。 研修実施にあたっての具体的な体制については、各区の実情に合わせた対応が必要だと考えますが、こうした連携による取組の機会を活かし、区において企画・実施されるゲートキーパー研修が効果的な講座となるよう、検討を進めています。</p> <p>3 学校と区役所の連携による危機対応体制の構築 研修等を通じて築かれた連携を活かし、対応体制を構築することは大変重要です。そうした中で、相談体制については一律の対応ではなく、各区の実情に応じた体制の構築が必要であると考えます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

不登校支援・いじめ対策課	
教育委員会事務局	TEL 671-3384

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>2 実行性のある研修体制の構築 令和8年度は、新たにこども・若者の自殺対策を強化するための区局横断のチームを設置する予定であり、学校現場と関係区局が連携を図りながら、こどもの自殺対策に関してさらなる取組を進めています。 研修実施にあたっての具体的な体制については、各区の実情に合わせた対応が必要だと考えますが、こうした連携による取組の機会を活かし、区において企画・実施されるゲートキーパー研修が効果的な講座となるよう、検討を進めています。</p> <p>3 学校と区役所の連携による危機対応体制の構築 研修等を通じて築かれた連携を活かし、対応体制を構築することは大変重要です。そうした中で、相談体制については一律の対応ではなく、各区の実情に応じた体制の構築が必要であると考えます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局、 こども青少年局、健康福祉局		保土ヶ谷区	こども家庭支援課 TEL 334-6297	
		共通区	-		
			継続年数	2年	
提案種別					
予算関連					
番号	項 目				
9	地域子育て支援拠点こっころサテライト入居建物の早期修繕				
◇地域の課題、基礎データ等					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者に対し、遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う施設で、拠点は、各区に1か所、サテライトは子どもの数が多い10区に整備されています。 ・子どもたちが遊ぶメインスペースにおいて、令和6年2月頃から降雨後に水の漏出が発生するようになりました。徐々に水量や発生スペースが拡大したことから、利用者の健康リスク等を踏まえ令和6年4月16日より一時休館となっています。 ・雨漏りは建物全体の複数箇所で発生しており、利用者の安全に利用できるようにするには、建物全体での対応が必要です。 <p>【基礎データ】利用者（親子）：延べ約6,000組／年、約25組／日 所在地：保土ヶ谷区岩間町1丁目7番地15 建物所有者：横浜市（にぎわいスポーツ文化局・保土ヶ谷区）・社会福祉法人偕恵園 竣工日：平成3年5月1日</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ())					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> ・早期に再開してほしい。 ・近隣の遊び場の中でもサテライトが最も利用しやすい。 ・普段は保育園に行っているが土曜日に利用できる貴重な場所なので早く再開してほしい。 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月16日よりこっころサテライトを一時休館。 ・令和6年6月より貸館施設（リプラ保土ヶ谷）において一部機能の代替実施 ・にぎわいスポーツ文化局と調査対応を調整。（にぎわいスポーツ文化局において原因調査実施） ・令和7年7月よりこれまでの貸館施設にかわり、常設で開所できる代替スペースでサービス提供開始。 					
◇提案内容・概算額等					
<p>【にぎわいスポーツ文化局】 こっころサテライトが早期に再開できるよう、また岩間市民プラザ及び偕恵いわまワークスの利用者が安全に利用できるよう、昨年度実施した調査結果を踏まえた建物修繕費の予算計上と修繕の実施</p> <p>【こども青少年局】 調査結果に基づく保土ヶ谷区分の建物修繕費の予算計上（専有スペース含む） 代替施設の借上費用等、再開ができるまでに必要となる費用の予算措置</p> <p>【健康福祉局】 建物を区分所有し、修繕費用の一部負担が生じる偕恵園への補助金の予算計上</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	にぎわいスポーツ文化局文化振興課、こども青少年局地域子育て支援課、健康福祉局障害施設サービス課				

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	
	TEL	671-3714

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>雨水管の更新を含む漏水対策改修工事に向けた設計を実施します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

こども青少年局	地域子育て支援課	
	TEL	671-4157

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>こっころサテライトの早期再開に向けて、必要経費について予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

健康福祉局	障害施設サービス課	
	TEL	671-3560

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>工事スケジュールの調整や工事費の算出等、補助事業の実施に向けて、関係機関と引き続き必要な調整を進めます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>